

セイフルニュースレター

省エネ“なう”通信



2026年5月号

第142号

セイフルの最新情報はこちらから
www.safulle.co.jp



事業内容: 工業用配管設備工事 / サニタリー配管工事 / 冷暖房空調設備工事 / 防犯設備工事(ISO対象外)
さく井工事 / 衛生設備工事 / 消防設備工事 / LPガス販売事業 / ガス、厨房設備工事 / 家庭用通信機器事業



“設備更新”と“設備新設”で使える 2026年省エネ設備補助金



二次公募: 2026年6月上旬～7月上旬予定 ※交付決定: 9月上旬

事業区分	従来枠	メーカー強化枠	トップ性能枠	
事業要件	補助対象設備として公表されている指定設備への更新	従来枠の事業要件に加え、GX要件を満たしたメーカーの指定設備への更新	GXへの取り組みを表明しているメーカーの指定設備のうち、SIIが設置した第三者委員会が定めた「トップ性能基準」を満たす設備を導入(更新・新設)する事業	
対象設備	①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩制御機能付きLED		・高効率空調 ・産業ヒートポンプ ・高性能ボイラ ・産業用モータ	
更新/新設	更新	更新	更新	新設
申請要件	原油換算量ベースで、以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率:10%以上 ・省エネ量:1kl以上 ・経費当たり省エネ量:1kl/千万円以上		普及型製品や従来枠の指定設備と比してさらにエネルギー消費効率の高い、トップ性能設備を導入する事業	
補助対象経費	設備費			
補助率	1/3以内		1/2以内	1/5以内
補助上限額	1億円/事業全体		3億円/事業全体	

省エネ・コスト削減・設備のことなら
何でもお気軽にご相談ください



埼玉県深谷市上野台2423-6
TEL:048-572-2442 FAX:048-572-6840
担当: 棚澤・舞原(たなざわ・まいはら) www.safulle.co.jp

2026年省エネ設備補助金のポイント



1. 導入する設備の省エネ性能に応じた「3段階」の補助率設定

- ➔ **トップ性能枠**:非常に優れた省エネ性能を持つ設備で最も補助率が**高く設定され(入れ替えの場合1/2以内)**、補助上限額が高い**(3億円/事業)**
- ➔ **メーカー強化枠**:国が指定する高い目標値をクリアし、メーカーが普及を強化している設備で、補助率は1/3以内となるが、補助上限額が高い**(3億円/事業)**
- ➔ **従来枠**:これまでの高効率基準を満たす一般的な省エネ設備。補助率は1/3以内、補助上限額は1億円/事業

2. 導入する省エネ設備の「型番指定」による申請プロセスの簡略化

- ➔ いずれも**“あらかじめ登録された型番やメーカー指定”**から導入する省エネ設備の**選定が可能**
- ➔ 導入する省エネ設備の選定の手間が省ける
- ➔ 複雑な計算も不要となり、これまでの**計算ミスによる不採択リスクが抑えられている**

3. 新設でもエネルギー消費効率の高いトップ性能設備であれば対象

- ➔ 「トップ性能枠」に選定された極めて高い省エネ性能を持つ設備を導入する場合に限られ対象
- ➔ 補助率は1/5と比較的低いが、補助上限額は**3億円以内**となるため、**大規模な工場新設などで、数億円規模の最高ランク設備を導入する場合、1/5の補助でも非常に大きな補助金が狙える(数千万～数億円)**
- ➔ 新工場新築や増設にあたり、通常の高効率エアコン(1/3補助の従来枠)を入れるよりも、**AI制御付きの最高級モデル(1/5補助の新設トップ性能枠)を入れる方が、ランニングコストと補助金のバランスで、中長期的なメリットを受けられる可能性あり**



これらの設備の更新や新設をご検討されている企業様へ



空調



ヒートポンプ



給湯機



蒸気ボイラ



変圧器



冷凍冷蔵庫



産業用モータ



制御付LED

セイフルが導入設備の選定・省エネシミュレーション・
設置工事・アフターフォローまでワンストップで対応します!
お気軽にご相談下さい!



お客様お問い合わせ記入欄

内容に関して、ご興味がありましたら下記をご記入の上
FAXして頂くか、お電話にてお問い合わせ下さい。

- 省エネ補助金の活用について相談したい
- 省エネ補助金の詳細を知りたい

TEL:048-572-2442 FAX:048-572-6840

WEBフォームからも
お問い合わせ頂けます



貴社名:

ご担当者名:

ご住所:

電話番号:

メールアドレス:

@